

民進党の「消費増税分を社会保障に」は本来なら与党が言うことだ

2017年9月11日 森信茂樹：中央大学法科大学院教授 東京財団上席研究員



写真はイメージです

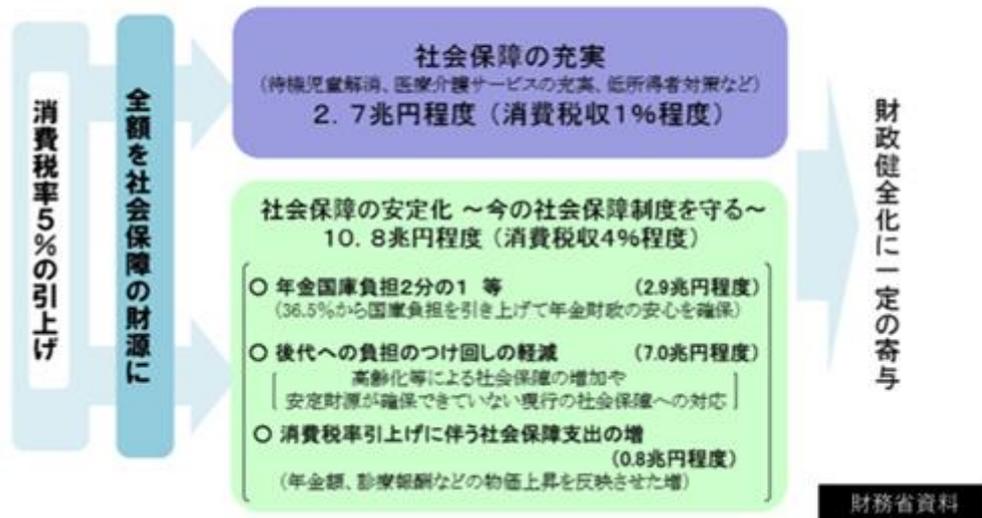
民進党の新たな代表になった前原誠司氏は、代表選で「消費税率を10%に引上げて、増税分はすべて社会保障の充実に回す」と、消費増税の組み換え論に言及した。今後、行われる総選挙で民進党は、10%への消費税増税を容認することになったわけで、そのことは大きな意義を持つ。

だが本来なら、すでに税率引き上げの法律を成立させながら、増税を先送りしてきた政府・与党が考えるべき話ではないのか。

2%増税分の全額を社会保障に 組み換え論の「真意」

現行の「税・社会保障一体改革」のスキームは、下の図表のとおりで、消費税率を5%引き上げ、増収分を、「全額を社会保障の財源に」あてるとしているものの、従来、国債に依存していた社会保障経費を増税分で賄い国債発行を減らすなど、事実上は、4%分を「財政再建」に、1%分を「社会保障の充実」に使うことになっている。

社会保障と税の一体改革による消費税率5%上げは、社会保障の充実・安定化と財政健全化を同時に達成するものです。



拡大画像表示

これでは国民は増税を受け入れても「充実感」は少ない、ということで、スキームを改め、税率を8%から10%に引き上げる、「2%分の税収増(5兆円強)」は、「すべて」社会保障などの歳出に回す。同時に、その使途に「教育」を加え、子育て支援などもより「充実」するというのが組み換え論のおおよその考え方だ。

この「組み換え論」には、政治論、経済政策論、財源論など、様々な要素があるので整理し、頭の体操をしてみたい。

世代間の資金配分を見直し 政府与党が考えるべき話だ

第1に、政治論である。

消費増税は安倍政権の下で2度延期されており、多くの国民は、2019年秋に予定されている8%から10%の税率引き上げはもう一度延期されるだろうと考えている。

しかし国民は、負担増が先送りされるのを単純に喜んでいるほど愚かではないはずだ。いつまでも消費増税を延期していれば、必要な政策が実行されず、

将来不安も解消されない、と考えている国民は相当数（世論調査ではおおむね3割前後）いるはずだ。

そう考えている国民を支持層に取り込み、安倍政権への対抗軸を作ろうというのが、前原氏の考えではなかろうか。

だがすでに税率引き上げを盛り込んだ法律が成立していることを考えれば、これは本来なら与党の考えるべき話なのではないか。

野党が主張するのは、どこか議論がねじれている。

第2に、経済政策論である。

アベノミクスから4年以上経過し、景気拡大が続いているにもかかわらず、国民は豊かになったという実感を持ってない。

その理由は、雇用や老後のセーフティーネットが不十分で、勤労世代の過剰な不安感が消費の低迷を招き、さらには将来も経済成長や所得増加が見込めそうもないという期待の低下が、潜在成長力を低下させている、という認識がある。これを打ち破る必要があるということからくる経済政策論だ。

増税分の全額を社会保障に使うので、マクロ経済的（総需要）にはマイナスはない、社会保障や教育の充実は、消費性向の高い低所得者や働き盛りの世代に恩恵がより大きいので、むしろ消費が活発になったり、所得再分配にもつながり、世代間などの格差が改善されたりするなどの経済効果が期待できる。

第3に、財源論である。

現状では消費税収の使途は、子ども・子育てにも使えることになっているが、大半は医療・介護・年金といった高齢者に対する社会保障財源になっている。背景にはシルバー民主主義があり、この既得権益を打ち破ることは難しい。

そこで、引き上げを容認する際に、いまの日本にとって優先度や緊急度が高い教育（幼児教育から大学無償化まで幅広い）に使途を拡大し、子ども・子育てにも、より多くの財源を回すことは、勤労世代を中心に多くの国民が賛成するのではないかという考え方だ。世代間の資金配分の見直しともいえよう。

どうする財政再建との両立 高齢富裕層に別途、負担増求める

このように、「組み換え論」にはさまざまな論拠がある。

しかし最大の問題点は、財務省の大きな反対が予想され、「では財政再建はどうするのか」という議論になることだ。

消費税は、日本の財政の基幹税で、まだ欧州などに比べて税率が低く、今後の税収増の余地が大きいことを考えれば、もっとも重要な財源とっていい。

これを社会保障にすべて使ってしまうと、財政再建の可能性はなくなってしまふ。

2020年度プライマリーバランス（基礎的財政収支）を黒字化するという財政健全化目標との整合性をどうするか、という点である。

内閣府が7月にまとめた財政の中長期試算では、消費税率を法律通り10%上げても、さらに2020年度に8.2兆円の赤字が残る。

来年春に、財政健全化目標の中間検証が予定されていることを踏まえると、増税分を予定通り財政再建に充てなければならないことは火を見るより明らかだ、というのが財務省などの考え方だ。

これに対しては、財政再建は消費増税で行うことが最も効果的だが、それにこだわりすぎると、国民の理解（あるいは安倍政権への理解？）が得られず、10%への引き上げすらできなくなり、社会保障の充実と財政再建の両方ともを失ってしまう（二兎追うものは一兎をも得ず）、増税分を全額、社会保障に使うのは、今回だけの特例措置ということにして、消費増税を容認してもらふべきだ、という反論がある。

この場合、財政再建は、歳出削減と負担に余裕のある層を対象を絞った所得増税で賄うべきだということになる。

具体的には、マイナンバーを活用し、「富裕」な高齢層に対する年金や医療サービスの給付を、資産や資産性所得の多少によって削減するなど、あらゆる手法で給付を徹底的に見直し、財源を捻出する、という方法が考えられる。

加えて、負担に余裕のある「富裕」高齢層に的を絞り、彼らが恩恵を受けている甘い年金課税や金融所得税制の見直しなどによる所得増税で財源を調達す

ることも必要だ。

現在でも、公的年金等控除による減収額は 1 兆円を超えているし、金融所得税率の 5% の引上げで、2000~3000 億円の財源が得られる。また、配偶者控除を廃止すると 6000 億円の増収になる。少なくとも、高所得者により多くの恩典が及び、1 兆円の減収をもたらす消費税の軽減税率 (8%) は廃止する。

首相に責任感、感じられず

「3 党合意」時は部外者

このような大胆な見直しが行われれば、消費増税の財源でセーフティーネットの整備が進み、勤労世代の将来不安も軽減され、社会保障の中身が高齢者から勤労世代にシフトし、マクロ経済でも需要が減少する影響は少なくなる。

適切な所得再分配が経済成長につながるという筋書きであり、筆者も基本的にはこの考え方に近い。

しかし現実論としては、選挙を前にして所得増税を打ち出すことは、高齢富裕層などを中心に有権者の反発が起きると予想され、容易ではなく、政策としての実現可能性は決して高くない。

これは政治論、つまり政治家の腹次第ということでもある。

本来、消費増税の組み換え論を考えるべきは、有権者や時に支持者の反発を受けるのを覚悟しながらも、将来の社会や国民生活を考えて、痛みを求めるという「ぎりぎりのところ」で、与党が負うべき責任であるはずだ。

その意味でも、安倍政権の消費税に対する考え方は、どこかねじれている。2012 年 6 月に、消費税増税を決めた当時の自民、民主、公明の「三党合意」に、安倍首相自身が「部外者」であったことが影響しているのだろう。

(中央大学法科大学院教授 東京財団上席研究員 森信茂樹)